

平成26年度主要な政策に係る政策評価の事前分析表

(総務省26-⑮)

<p>政策^(※1)名</p>	<p>政策15:郵政民営化の確実な推進</p>							<p>作成責任者名 長 橋 泰文</p>	<p>情報流通行政局 郵政行政部 企画課</p>
<p>政策の概要</p>	<p>郵政民営化法等の一部を改正する等の法律に基づき、民営化の成果を国民が実感できる新たな事業の展開及び郵政三事業のユニバーサルサービスの確保を図るため、日本郵政グループ各社等に対する必要な監督を行う。信書便事業については、民間事業者による信書の送達に関する法律に基づき、民間信書便事業者に対する必要な監督を行うとともに、新規参入の促進及び信書便に関する利用者の認知度の向上を図るため、周知・広報活動を推進する。さらに、万国郵便連合(UPU)への人的貢献や我が国提出の議案の採択に努めるほか、参加各国と意見・情報交換を行うなど国際郵便サービスにおける利用者利便の向上やサービスの多様化を図る。また、多国間・二国間で政策協議を行うと共に、新興国、途上国における郵便事業の近代化等に関する協力・支援を進める。</p>					<p>担当部局課室名 情報流通行政局 企画課他6課室</p>	<p>情報流通行政局 郵政行政部</p>	<p>分野【政策体系上の位置付け】</p>	<p>郵政行政</p>
<p>基本目標【達成すべき目標及び目標設定の考え方・根拠】</p>	<p>郵政民営化法等の一部を改正する等の法律に基づき、郵便の役務、簡易な貯蓄、送金及び債権債務の決済の役務並びに簡易に利用できる生命保険の役務を利用者本位の簡便な方法により郵便局で一体的かつあまねく全国において公平に利用できることを確保し、利用者利便を図ると共に、国際分野においては、多国間・二国間協議・協調等を通じ、新たな制度環境整備への取組等、積極的な対応を推進することにより、利用者利便の向上及びグローバルな郵便業務の向上を図る。</p>					<p>政策評価実施 予定時期</p>	<p>平成28年8月</p>		
<p>施策目標</p>	<p>測定指標</p>	<p>基準(値)</p>	<p>目標(値)</p>	<p>年度ごとの目標(値) 年度ごとの実績(値)</p>		<p>測定指標の選定理由及び目標(値)(水準・目標年度)の設定の根拠</p>			
<p>郵政民営化法等の一部を改正する等の法律に基づき、日本郵政グループ各社等に対し必要な監督を行い、健全な業務運営、事業展開を確保することにより、利用者利便の向上を図ること</p>	<p>1 郵政民営化の着実な推進</p>	<p>郵政民営化法等の一部を改正する等の法律(平成24年4月27日法律第30号)成立</p>	<p>24年度 上場に向けた日本郵政グループの事業展開の促進</p>	<p>27年度</p>	<p>26年度 上場に向けた日本郵政グループの事業展開の促進</p>	<p>27年度 上場に向けた日本郵政グループの事業展開の促進</p>	<p>郵政民営化法等の一部を改正する等の法律に基づき、郵政民営化が多様で良質なサービスの提供を通じ国民の利便の向上に資することから、郵政民営化の着実な推進を指標として設定。また、郵政民営化の成果を国民が実感できるよう、上場に向けた日本郵政グループの事業展開の促進を目標として設定。</p>		
<p>2 日本郵政グループの健全な業務運営等<アウトカム指標></p>	<p>約24,000局(郵便局数)</p>	<p>24年度</p>	<p>郵便局ネットワーク水準の維持</p>	<p>27年度</p>	<p>郵便局ネットワーク水準の維持</p>	<p>郵便局ネットワーク水準の維持</p>	<p>郵政事業の確実かつ適正な実施が確保されているかという観点から、健全な業務運営等を指標として設定。 ・郵便局数(国会附帯決議) ・郵便差出箱の本数(郵便法第70条、郵便法施行規則第30条) ・郵便物の配達(郵便法第70条、郵便法施行規則第30条) ・送達日数達成率(日本郵便株式会社 平成26事業年度 事業計画)</p>		
	<p>約18万本(郵便差出箱の本数)</p>	<p>19年度</p>	<p>郵便サービス水準の維持</p>	<p>27年度</p>	<p>郵便サービス水準の維持</p>	<p>郵便サービス水準の維持</p>	<p>【参考】 (平成25年度値) 郵便局数 約24,000局 郵便差出箱の本数 約18万本 送達日数達成率 98.6%</p>		
	<p>月曜から土曜までの6日間において、1日に1回以上郵便物の配達を行う。 (国民の祝日に関する法律に規定する休日及び1月2日を除く。)(郵便物の配達)</p>	<p>19年度</p>	<p>郵便サービス水準の維持</p>	<p>27年度</p>	<p>郵便サービス水準の維持</p>	<p>郵便サービス水準の維持</p>	<p>(平成24年度値) 郵便局数 約24,000局 郵便差出箱の本数 約18万本 送達日数達成率 98.6%</p>		
	<p>98.6%(送達日数達成率)</p>	<p>25年度</p>	<p>97%以上</p>	<p>26年度</p>	<p>97%以上</p>	<p>※平成27年度の送達日数達成率の目標値は、日本郵便株式会社 平成27事業年度 事業計画により発表される予定</p>	<p>(平成23年度) 郵便局数 約24,000局 郵便差出箱の本数 約18万本 送達日数達成率 98.6%</p>		

信書便事業分野において健全な競争環境が整備されることにより、新規参入が活発になり、同分野におけるサービスの多様化が図られ、利用者利便の向上を図ること	3	信書便事業への新規参入者数 ＜アウトカム指標＞	30者	25年度	信書便事業者の参入者数の増加	27年度	信書便事業者の参入者数の増加	信書便事業者の参入者数の増加	民間参入の状況が進展することにより、利用者の選択の機会の拡大が図られ、利用者利便の向上に資することから、信書便事業への新規参入及び市場の拡大を指標として設定。
							—	—	【参考】 (平成25年度値) 新規参入者数 30者
	4	信書便事業市場の規模 ＜アウトカム指標＞	約100億円	24年度	信書便事業市場の拡大	27年度	信書便事業市場の拡大	信書便事業市場の拡大	(平成24年度値) 新規参入者数 27者 市場規模 106億円
							—	—	(平成23年度値) 新規参入者数 30者 市場規模 91億円
各国との政策協議等の実施及び郵便業務の近代化に関する協議を推進することより、グローバルレベルでの郵便業務の改善を図ること	5	二国間・多国間政策協議等への参画	4回	25年度	4回以上	27年度	4回以上	4回以上	環境変化に応じて郵便業務の制度改善を行うためには、政策協議を通じて定期的に各国の制度等に関する情報を収集する必要があることから、指標として設定。
							—	—	【参考】 (平成25年度値) 参画回数 4回 (平成24年度値) 参画回数 0回 (平成23年度値) 参画回数 0回
	6	郵便業務の近代化に関する協力に向けた協議を行っている国数	1か国	25年度	1か国以上	27年度	1か国以上	1か国以上	グローバルレベルでの郵便業務の改善を図るためには、郵便業務の近代化を進めようとする新興国・途上国との具体的な関係構築が必要となることから、指標として設定。
							—	—	【参考】 (平成25年度値) 協議国数 1か国 (平成24年度値) 協議国数 0か国 (平成23年度値) 協議国数 0か国
万国郵便連合（UPU）における災害・環境対策の強化及び条約の法的安定性の確保により、利用者利便の向上を図ること	7	UPU活動への人的貢献 （職員の派遣数）	2名	25年度	2名以上	27年度	2名以上	2名以上	UPUにおいて我が国の施策を反映し、利用者利便の向上及びグローバルレベルでの郵便業務の改善を図る観点から、UPU事務局への派遣職員数及び重要議案における我が国方針の達成率を指標として設定。
							—	—	【参考】 (平成25年度値) 職員派遣数 2名
	8	重要議案における我が国方針の達成率	95.57%	25年度	重要議案における我が国方針の達成率75%以上	27年度	重要議案における我が国方針の達成率75%以上	重要議案における我が国方針の達成率75%以上	(平成24年度値) 職員派遣数 2名
							—	—	(平成23年度値) 職員派遣数 2名

達成手段 (開始年度)		予算額(執行額) (※2)			関連する 指標 (※3)	達成手段の概要等 (※4)	平成26年行政事業 レビュー事業番号
		24年度	25年度	26年度			
(1)	郵政行政における適正な監督 (平成15年度)	88百万円 (59百万円)	81百万円	71百万円	1～4	<p>郵政民営化法等の一部を改正する等の法律に基づき、民営化の成果を国民が実感できる新たな事業の展開及び郵政三事業のユニバーサルサービスの確保を図るため、日本郵政グループ各社等に対する必要な監督及び検査等を行うとともに、必要な調査等を行う。</p> <p>【活動指標(アウトプット)】 ・政策判断の基礎資料となる調査研究の実施件数:5件 【成果指標(アウトカム)】 ・日本郵政グループ等及び信書便事業者の適正な業務運営の確保。郵政3事業の健全な発展。</p>	0135
(2)	郵政行政に係る国際政策の推進に必要な情報収集 (平成15年度)	51百万円 (33百万円)	46百万円	47百万円	5, 6	<p>国際郵便に関する諸制度の改廃に当たって我が国施策・方針を反映させるとともに、国際的な協議・調整等に当たって相互理解を促進させるため、万国郵便連合(UPU)等の関係諸国会合へ積極的に参画するとともに、諸外国における郵政事業に関する最新の情報・動向等の調査を実施する。</p> <p>【活動指標(アウトプット)】 ・政策判断の基礎資料となる調査研究の実施件数:2件 【成果指標(アウトカム)】 ・郵政行政に係る国際関係の円滑な推進のため、国民の利益確保の観点からの確かな政策立案に資する。</p>	0136
(3)	国際機関への貢献 (平成15年度)	281百万円 (267百万円)	222百万円	270百万円	7, 8	<p>UPU憲章21条及びアジア＝太平洋郵便連合憲章第12条に基づく加盟国の義務として、連合の経費を賄うための分担金を負担するとともに、UPUにおける災害・環境対策の強化を支援することを目的として、財政的支援を行う。</p> <p>【活動指標(アウトプット)】 ・加盟国の責務として分担金・拠出金の負担実施件数:UPU分担金:1、APPU分担金:1、UPU拠出金:1 【成果指標(アウトカム)】 ・郵便業務に関する国際政策形成に当たって我が国の政策を反映させ、利用者利便の向上及びグローバルレベルでの郵便業務の改善。</p>	0137
(4)	日本型郵便インフラシステムの海外展開事業 (平成25年度)	-	1百万円	119百万円	6	<p>郵便の近代化・高度化について我が国との協力関係が確認できた国の一部地域(2～3都市)等を対象に、現地への日本の郵便専門家の派遣・現地郵便局員の日本への受入れによる郵便業務ノウハウの提供等を通じた郵便改革の効果・可能性調査を実施。</p> <p>【活動指標(アウトプット)】 ・開発途上国等への郵便業務ノウハウ提供等を通じた郵便改善の効果・可能性を、複数回にわたる技術指導や、指導結果を踏まえた分析・検証等により実施する総合的な調査の件数:1件 【成果指標(アウトカム)】 ・調査研究を行った相手国において、日本型郵便インフラシステムの提供・輸出に関する本格的な技術的支援を開始した件数:1件</p>	0138
政策の予算額・執行額		423百万円 (357百万円)	409百万円	389百万円	政策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	<p>施政方針演説等の名称</p> <p>第186回国会(常会)における総務大臣所信表明</p> <p>年月日</p> <p>(衆議院総務委員会)平成26年2月17日 (参議院総務委員会)平成26年3月11日</p> <p>関係部分(抜粋)</p> <p>郵政事業は、明治四年以来、地域に根ざし、ユニバーサルサービスを日本の隅々まで提供し、国民の安心を守ってまいりました。郵政事業のユニバーサルサービスを確保しつつ、四月から取扱いが始まる新たな学資保険など、郵政民営化の成果を国民の皆様が実感していただけるよう取り組んでまいります。また、日本型郵便インフラシステムの海外展開について、一月にミャンマーを訪問した際の成果を基に、取組を一層加速してまいります。</p>	

※1 政策とは、「目標管理型の政策評価の実施に関するガイドライン」(平成25年12月20日政策評価各府省連絡会議了承)に基づく別紙1の様式における施策に該当。

※2 前年度繰越し、翌年度繰越しの他、移流用増減、予備費での措置等を含む。

※3 測定指標は施策目標の達成状況が端的に分かる指標を測定しており、必ずしも達成手段と関連しないため「-」となることがある。

※4 達成手段の概要及び平成26年度における成果指標等を記載。